

contents もくじ

- **特集** 「図書館で、待っています」 2
 ～図書館開館10周年記念～
- 児童虐待防止推進月間 6
- 目指そう!みんなが認知症サポーターのまち 8
- 季節性インフルエンザの予防接種 10
- 特定健診/おくすり手帳 11
- 燃えない粗大ごみの収集日 12
- 町税の滞納整理を強化しています 14
- 県民手帳を販売します/人事往来 etc 16
- まちのホットとニュース 17
- みんなの暮らし～各課からのお便り～ 19
 国民年金 ■ 教育委員会だより ■ 暮らしと環境 ■ お体大切に ■ 福祉の窓
 ■ 子育てインフォ ■ 公民館ニュースレター ■ 本のもり
- お知らせ掲示板 23



図書館へ出掛けよう!

あなたが最近読んだ本は何ですか?図書館へ来たら、どんな過ごし方や楽しみ方をしていますか?
この日、図書館には、「小さなころ母に読み聞かせてもらった絵本をわが子にも」とやって来た親子のほほ笑ましい姿がありました。
竜王町立図書館は、読書を楽しむだけでなく、「憩う」、「学ぶ」、「体験する」など豊かな暮らしへの入り口です。さあ、あなたも図書館へ出掛けてみませんか。(関連→2ページ)

特集

図書館で、待っています

10th ANNIVERSARY

図書館開館10周年記念

平成12年3月25日に開館した竜王町立図書館は、多くの皆さんに支えられ、本年で10周年を迎えることができました。今後も図書館は、「暮らしの中に生きる図書館」を目指し、町民皆さんの豊かな暮らしの入口となるよう職員一同お手伝いしていきます。人と本のすてきな出会いが待っている図書館を、あなたの本棚としてぜひご利用ください。

竜王町立図書館 10年のあゆみ

平成12年3月

竜王町立図書館開館

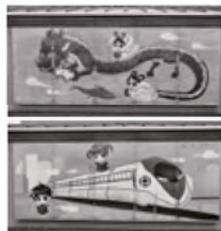


11月

個人貸出10万冊達成(25日)
小学4年生に「読者アンケート」実施

平成13年1月

小学生対象のブックラリ開始(〜3月)
竜王町高等学校PTA連絡協議会「万葉と21世紀」壁画完成



2月

県立図書館のオンライン検索始める
第1回「図書館まつり」(24日〜31日)

3月

保健センターで乳幼児健診・母乳相談時に絵本の紹介などを始める
「おひさでだっこのおはなし会」始める
IT講習会(〜2月)

平成14年3月

小学生対象のブックラリ1(〜5月)
第2回「図書館まつり」(23日〜31日)

平成15年3月

小学生対象のブックラリ1(〜5月)
個人貸出50万冊達成(15日)

いつも図書館をご利用いただき、ありがとうございます。おかげさまで、竜王町立図書館は、開館以来多くの方に利用され、親しまれてきました。しかし、まだ図書館を利用されたことがない方もおられます。ぜひ図書館においでください。図書館には、あなたの暮らしを豊かにする働きがあります。私たち職員一同は、皆さまの良きパートナーとなる図書館を目指します。どうぞ、これからもよろしく願いいたします。



館長 熊田 富士江

私たちは、こんな図書館を目指します

1. 皆さんの「知りたい」という期待に応えます
2. 皆さんの暮らしが、より豊かで深いものになるような本などの資料・情報を届けます
3. 皆さんの好奇心を刺激し、新しい発見や感動を提供します
4. 子どもたちの成長に寄り添い、生きる力と豊かな心をはぐくめるようサービスの充実に努めます
5. 誰でもくつろげて、気軽に集える場となるような雰囲気づくりをします
6. 生涯学習の拠点として、皆さんの文化活動を支援します

図書館へ
GO!



所 綾戸1021

☎ 57-8080

開館時間 ■ 10:00～18:00

(金曜日は20:00)

休館日 ■ 月・火曜日および祝日

※館内整理日などで、休館する場合があります。図書館カレンダーをご覧ください。

借りる

図書館の利用は無料です。読書の秘密は守られます。安心してご利用ください。

● 本、雑誌(最新号を除く)、紙芝居
…何冊でも3週間まで

● CD: 3点、1週間まで

● ビデオ、DVD: 2点、1週間まで

返す

返す本などをサービスデスクに置いてください。(貸出カードは不要) 図書館閉館中は、玄関左側の「ブックポスト」へご返却ください。

※当館の本雑誌紙芝居のみ返却してください。

閉館時は、ブックポストへ返却できるので便利!



本を探す

お求めの本が見当たらないときは、気軽に職員にお尋ねください。また、自分で探される場合は、コンピューターで蔵書検索もできます。

書名、著者名、件名、キーワードからお探しの本が検索できます



予約・リクエスト

● お求めの本などが貸し出し中のときは、予約ができます。順番がきましたら、ご連絡いたします。

● お求めの本を所蔵していないときは、リクエストができます。購入するか、県立図書館をはじめ他の図書館から借りるなどして、できる限りご要望に応じます。

※本以外の資料は、所蔵しているものに限り予約できます。

目の不自由な人へ

本、新聞、雑誌などを朗読サービス室でお読みします。利用したい日時を事前にご連絡ください。



平成16年6月	おはなし講習会全6回開催(12月)
9月	ひまわり保育園への出前おはなし会始める
平成17年2月	おはなしの勉強会始める
平成18年3月	個人貸出100万冊達成(10日)
4月	夜間開館毎週金曜日20時まで試行始める DVD購入始める 子ども読書活動推進計画策定委員会発足(19年度)
平成19年4月	竜王小学校で小学1～3年生におはなし会、小学4～6年生にブックトークを始める
5月	インターネットで蔵書検索が可能になる 「こどもひろば」に出前おはなし会始める
平成20年12月	ホームページ立ち上げ
平成21年1月	インターネット予約始める 小学校へ出前貸し出し始める
2月	ブックスタート(10カ月検診時に絵本の引換券を配布)始める 竜王西小学校全学年におはなし会とブックトークを始める
平成22年3月	図書館開館10周年記念しおり配布
8月	個人貸出150万冊達成(18日)

展示・作品展

展示コーナーでは、皆さんの作品を展示しています。どうぞ、ご覧ください。

※今回は、竜王町在住の人による展示のみを紹介します。

■平成12年

絵画クラブ展
ちぎり絵展
「草の根文庫」、「竜王読書会」紹介展

■平成13年

佐橋忠男 絵画作品展

■平成14年

竹山東太郎・美里親子展
嶋田操 絵画展
山本清次 染織絵画展

■平成15年

いまいかずこ「茂吉の猫」展



おとなりどうしの三人展
鏡友愛 作品展
竹山東太郎・美里親子展

■平成16年

須恵陶芸クラブ作品展
岡山貴明 絵本原画展「あなたはだあれ」
鏡婦人会有志 ドライフラワー展
陶芸サークル「ウイズテラ」作品展
池川茂 洋画展「パリ始発光と風のメッセージ」

■平成17年

ピースアクセサリー展「スワロフスキーに魅せられて」
(福井隆司・美保さん夫妻)

10年間のいろいろベスト3

予約ベスト 3



1位 79件
ハリー・ポッターとアズカバンの囚人
著=J.K.ローリング
出版=静山社



2位
東京タワー
著=リリー・フランキー
出版=扶桑社



3位
ダ・ヴィンチ・コード 上
著=ダン・ブラウン
出版=角川書店

絵本貸出ベスト 3



1位 701回
はらぺこあおむし
著=エリック・カール
出版=偕成社



2位
バーババのたんじょうび
著=アネット・チソン
出版=講談社



3位
ぐりとぐらの1ねかん
著=なががわりえこ
出版=福音館書店

日本小説貸出ベスト 3



1位 147回
模倣犯 上
著=宮部みゆき
出版=小学館



2位
模倣犯 下
著=宮部みゆき
出版=小学館



3位
蹴りたい背中
著=綿矢りさ
出版=河出書房新社

文学散歩

畑裕子さんを講師に文学にゆかりのある地を訪ねました。

■2001年11月18日

「油日神社・襟野寺方面」
(かくれ里を歩く) 著=白洲正子

■2002年11月14日

「京都・常照皇子」
(かくれ里を歩く) 著=白洲正子

■2003年7月3日

「湖北観音の旅」
(十一面観音巡礼) 著=白洲正子

■2004年10月21日

「坂本周辺」
(湖国と文化) 90号「近江の女性 細川ガラシャ」 著=畑裕子

■2005年11月30日

「山内一豊」
(山内一豊 土佐二十万石への道・近江戦国の女たち) 著=畑裕子

■2006年10月26日

「石山寺」
(湖国と文化) 100号「近江の女性 紫式部」 著=畑裕子

■2007年11月29日

「マキノ在原」
(在原業平・京極電子「伊勢物語」)「近江戦国の女たち」 著=畑裕子

■2008年11月13日

「源氏物語の世界―比叡山」
(源氏物語の近江を歩く) 著=畑裕子

■2009年11月19日

「浅井三姉妹の初ゆかりの小浜へ」
(花々の系譜) 著=畑裕子



平成22年



暮らしに生きる図書館の本展

平成21年

竹内美・マユミ親子写真展
高齢者趣味活動編物教室 手
編み作品展示会
ひなまつり陶芸展(須恵陶芸
クラブ)



平成20年

パッチワーク展(源氏物語で
遊ぶ)(松田美規子さん)

平成19年

プリザーブドフラワー展
鏡ディスプレイサービス作品展



平成18年

竹山東太郎・美里親子展

教室・おはなし会

毎年、定期的に「自然
教室」、「工作教室」、「お
はなし会」などを行って
います。こども会や子育て
サークル、おたっしや
教室などへ出前おはなし
会に出掛けています。



★ おひざでだっこのおはなし会

3歳未満のお子さんとその保護者を
対象に、赤ちゃん絵本の開き読みや手
遊び、わらべ歌などを楽しめます。

と き ■ 毎月第1・3木曜日 11:00~

場 所 ■ 町立図書館 おはなし室



★ おはなし会

おおむね3歳以上のお子さんを対象
に、絵本の開き読みをしています。

と き ■ 毎週土曜日 14:00~

場 所 ■ 町立図書館 おはなし室

ほかにも
いろいろな体験が
待っています



▲「トンボの観察会」"ミヤマアカネ"



▲自然教室「草木染めを楽しもう」



▲出前おはなし会

● 皆さんの調べ物の お手伝いをします

図書館では、本や資料を探したり、調べ物
をしりされる皆さんのお手伝いをします。気軽
に職員へお尋ねください。

図書館情報は、「広報りゅうおう(本のもり)」または
町立図書館ホームページからもご覧になれ
ます。

HP <http://lib.town.ryuoh.shiga.jp>



- 今まで、こんな質問が寄せられました
- Q 「栗の渋皮煮」の作り方を知りたい
- A 「かんたん手づくり食品」、「四季の
保存食」などの本にあります。
- Q 戦後のころの歌謡曲(リンゴの唄な
ど)がいつ売り出されたか、またその
歌の背景・時代などがわかる本は？
- A 「懐かしの歌・思い出の歌」はいか
がですか？

利用者の声



仕事関係で参考になる資
料を探しに来ました。たくさ
んの蔵書があり、探しやすい
、とても助かっています。
また利用しに来たいと思ひ
ます。(町内在住)

見すごすな

幼いこどもの

SOS

(平成22年度児童虐待防止推進月間標語)

見逃さないで！
「たすけてサイン」 

子どもからのサイン

- ◆ 不自然なあざがある
 - ◆ やけどのあとがある
- ◆ 外に子どもが締め出されている
 - ◆ 子どもの泣き声が聞こえる
- ◆ いつも同じ汚れた服を着ている
 - ◆ 大きな音やたたく音が聞こえる

保護者からのサイン

- ◆ 衣服・寝具が不衛生状態
 - ◆ 子どもの健康や安全への配慮がない
- ◆ 子どもを家に置いたままの外出が多い
 - ◆ いつもイライラして子どもに当たる
- ◆ 地域との交流が無く孤立している

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待問題は
社会全体で解決しなければ
ならない重要な課題です

近年、家庭や社会など子どもを取り巻く環境が大きく変わり、子どもを健やかにはぐくむべき親からの虐待により子どもが亡くなるなど、悲惨な事件が後を絶ちません。

子どもへの虐待とは、親の不適切なかわり(誤った対応の仕方)をいいます。たとえ、親が愛情に根差したしつけのもりであっても、親の行為が子どもに害のあるものであれば、それは虐待です。

虐待は特別なことではなく、いつ、どこで、どんな人に起こっても不思議ではありません。

社会の宝である子どもたちが健やかに育つことはみんなの願いです。地域での子どもに対する見守りや声掛け、そして「もしかして?」と思ったら、迷わず連絡をお願いします。



オレンジリボンには、子ども虐待を防止するというメッセージが込められています



子どもへの虐待… その種類とは？

身体的虐待

身体に外傷が生じる、
または生じるおそれ
のある暴行



- ながる、けるなどの暴力
- 熱湯、たばこなどによるやけど
- 冬に戸外へ長時間締め出す など

性的虐待

わいせつな行為、または、わいせつな行為をさせること

- 性的な暴力
- わいせつな写真やビデオを撮る など

心理的虐待

無視や言葉の暴力、
DVなど



- 言葉による脅し
- 無視や否定的な態度をとる
- ほかの兄弟・姉妹との著しい差別
- 子どもが同居する家庭におけるDV (DV・配偶者に対する暴力。ドメスティックバイオレンスの略) など

ネグレクト

世話をせず放置
したり、養育を
拒否したりすること



- 食事を与えない
- 学校に行かせない、家に閉じ込める
- 重大な病気になっても病院に連れて行かない
- 乳幼児を残したまま、たびたび外出する
- 車の中に放置する
- 風呂に入れない、不潔なままにしておく など

「私は虐待しているの？」 一人で悩まずご相談ください

「カットして、子どもに当たってしま
う」、「子どもがかわいいと思えない」な
ど、悩み事や困った事を抱え込むのはつ
らいことです。一人で悩まないで左記へ
相談しましょう。

★子ども・子育て応援センター

「にころんだいやる」

☎ 077・524・2030

★役場 健康推進課(保健センター内)

「子育てなんでも相談」

☎ 有 58・1006

あなたの声が 子どもを虐待から守ります

虐待によって子どもたちの命が奪われ
たり、心が傷ついたりします。「お
かしいな？」と思ったら、迷わず左記へ
ご連絡ください。

★虐待ホットライン(24時間対応)

☎ 077・562・8996

★彦根子ども家庭相談センター

☎ 0749・24・3741

★役場 健康推進課(保健センター内)

☎ 有 58・1006

※匿名でも構いません。連絡した人の秘密は守
られます。

※たとえ間違っていたとしても責められること
はありません。また、虐待の事実確認の必要
もありません。

連絡(通告)したらどうなるの？

子ども虐待は、子育ての悩み、子ども
の性格や行動、夫婦関係の不和や経済的
な問題、親の生い立ちや病気など、さま
ざまな問題が複雑に絡まって発生すると
いわれています。

連絡(通告)することは、子どもを虐待
から守るためであることはもちろんです
が、地域の支援機関が子育てに困ってい
る親のお手伝いをスタートさせる入り口
という側面もあります。

問 健康推進課 子育て支援係

(保健センター内)

☎ 有 58・1006

今、里親が求められています

さとおや 里親制度をご存じですか？

子どもは親の温かい愛情に包まれて、
家庭生活を経験しつつ健やかに成長し
ていきます。しかし、社会には親のい
ない子どもたちや、親がいても、いろ
いろな事情で一緒に暮らせない子ども
たちがいます。

このような子どもたちを家族の一員と
して迎え入れ、自らの家庭で子どもに
対する深い愛情と理解を持って育てて
くださる人を「里親」といいます。

里親には、①養育里親、②専門里親、
③親族里親、④養子縁組を希望する
里親の4種類があります。

里親についての詳細は、下記へお問
い合わせください。

問 彦根子ども家庭相談センター

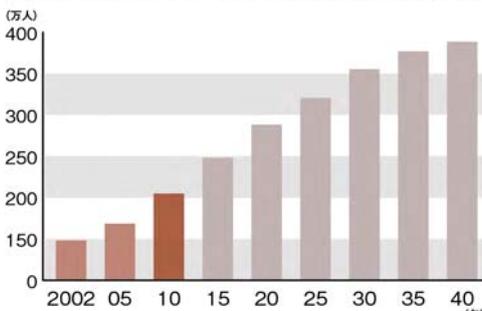
☎ 0749-24-3741

私も あなたも あの人も

目指そう!みんなが 認知症サポーターのまち

みんなで支え合う福祉のまちづくり

要介護認定者における認知症高齢者の推計人数



自力度Ⅱ以上、厚生労働省高齢者介護研究会報告書より

協議会調べ・平成22年3月末現在)

竜王町では、町人口の19.2%に当たる2560人が認知症サポーターです。(全国キャラバン・メイト連絡協議会調べ・平成22年3月末現在)

認知症サポーターとは、認知症の人の応援者(サポーター)のことです。特別なことをする人ではなく、認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かい目で見守る人のことです。

子育て、介護など人生におけるさまざまな場面で社会全体での支え合いは必要不可欠です。その中でも「認知症」は誰にでも起こり得る身近な病気であり、多くの人の理解と支え合いが必要です。

竜王町では延べ、2560人が「認知症サポーター」

認知症サポーターリングを身に付け
竜王中学3年生も認知症サポーター!



さりげなく話し掛けるにはどうしたらいいだろう？

一人一人の優しさと理解が必要なんじゃないかな？



▲3年生たちがキャラバン・メイトと一緒に認知症について考えました

竜王中学3年生138人も 認知症サポーターです

9月8日・17日、竜王中学校の3年生たちが、総合学習で「高齢社会」、「認知症」について学びました。

今回は、学んだ知識を実際に生かせるように「下校中に認知症で道に迷っている人に出会った場合、どう声を掛けるか」ということを題材にして、認知症キャラバン・メイト（認知症を教えるボランティア）の皆さんと一緒に勉強しました。

訪問した施設では、利用者の皆さんと一緒に歌を歌ったり、レクリエーションをしたりして、楽しい時間

10月5日～8日、生徒たちに高齢者と実際に交流してもらうことを目的に、町内にある介護保険事業所各施設を訪問しました。

**中学生が各施設に
お伺いしました！**



これからは、竜王中学3年生138人が認知症サポーターです。

生徒たちからは、「ただいま」と声を掛けてから、笑顔で話を聞く」、「遠くから来られている場合は、役場や警察に相談する」、「交番へ行くときは楽しい話をし、安心してもらう」などの意見が出され、まずは勇気を持って声を掛けること、そして相手の気持ちに立って応対すること、自分たちができることは何かを考えてくれました。



▲町内最高齢者の山本よのさん(103歳)との会話の中で、自分たちと同じ15歳のころのお話を伺いました

を一緒に過ごしました。中には自分から積極的に声を掛けることが苦手な様子の生徒もいましたが、利用者さんからの「どこの在所から来たんや？」という問い掛けをきっかけに話が広がっていきました。
生徒たちは交流を通して、他者と



のかかわりや思いやりの大切さを実感したのではないのでしょうか。

**一人だけで悩みを
抱えていませんか？**

一人で悩んでいたことも誰かに相談することで、話が前に進むこともあります。困っている人が孤立化せず、誰かに相談できるような心の支え合いのあるまちをみんなでつくり上げていきましょう。

また、竜王町地域包括支援センターでは、認知症のことをはじめ健康や介護のこと、そのほか生活に関することの相談を専門の職員がお受けします。あなたの悩みについて一緒に考え、次の一歩を踏み出すことができるよう、お手伝いをさせていただきます。

問 竜王町地域包括支援センター(福祉課内)
☑ 58・3704
ゴージャスみなお知らせ

65歳以上の皆さんへ



季節性インフルエンザの 予防接種を受けましょう

季節性インフルエンザの予防接種は、接種してから抵抗力が付くまでに時間がかかります。流行前の12月末までに、なるべく早く受けましょう。

●対象

① 竜王町に住所のある65歳以上の人（接種日に65歳になっている人）

② 竜王町に住所のある60歳以上65歳未満の人で、高度の慢性心・肺・腎機能等不全のために身体障害者手帳1級を持っている人

●期間

平成23年3月末まで

※医療機関により接種日が異なりますので、必ず事前に医療機関にお問い合わせください。

●受け方…直接、医療機関に予約をしてください。

●費用…1500円

※生活保護世帯、町民税非課税世帯の人は、費用の助成があります。

●持ち物

▼健康保険証または住所を確認できる物

▼費用（1500円）

▼健康手帳

※予約票は医療機関で記入してください。

●場

所…左の3つの町内医療機関（町外の医療機関での接種は、事前に保健センターへご連絡ください）

にしづち医院

診察日：月～土曜日

所 須恵814-93 ☎有 58-2932

弓削メディカルクリニック

診察日：月～土曜日

所 弓削1825 ☎有 57-1141

竜王町国民健康保険診療所

診察日：月～金曜日

所 山之上1247 ☎有 57-0610

65歳未満の皆さんへ

65歳未満の人や幼児のインフルエンザ予防接種は、金額自己負担となります。生活保護世帯、町民税非課税世帯に属する人は、接種費用の助成がありますので、保健センターへお問い合わせください。（町内の医療機関のみ）

感染症に気を付けましょう

感染症はインフルエンザだけでなく、そのほかにもたくさんあります。今年になって、感染が多く報告されている病気は次のとおりです。

■百日ぜき

最近では、20歳以上の大人が発症することが多く、大人から乳児への感染が問題になっています。風邪のような症状から始まり、せきがひどくなり連続的にせき込むようになります。乳児は、せきで息ができず、けいれんや肺炎などの重い合併症を起こすことがあります。百日ぜきは三種混合ワクチンで予防できます。対象のお子さんは忘れずに接種しましょう。

■腸管出血性大腸菌感染症（O157など）

今年は秋口になっても、県内で腸管出血性大腸菌感染症が多く発生しています。腹痛や下痢などの症状が進行すると、便に血液が混じったり、腎障害を引き起こしたりする場合があります。

気になる症状がある場合は、早めに医療機関に受診してください。

《食事時のご注意》

- 調理前は、石けんで十分に手を洗いましょう。
- 食肉など加熱して食べる食品は、十分に加熱しましょう。生レバーやユッケなど食肉を生で食べることは避け、焼肉など調理しながら食べる時は、生肉を扱う箸と食べる箸を別々にしましょう。

40歳以上75歳未満の皆さんへ

特定健診はもう受けましたか？

糖尿病、脳卒中、心筋梗塞などに代表される「生活習慣病」は、肥満、特に内臓に脂肪が蓄積した肥満が原因であると考えられています。内臓脂肪蓄積により、さまざまな病気が引き起こされた状態を「メタボリックシンドローム」(内臓脂肪症候群)と呼び、注目されています。特定健診は、生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームの予防に重点を置いた健診です。

生活習慣病は、自覚症状なく進行します。体の異常を発見するため、毎年健診を受けましょう。



健診に必要な持ち物

- 竜王町国民健康保険被保険者証
 - 特定健診受診券(対象者には送付しています)
 - 自己負担金1000円
- 受診方法 ①②のうち、都合の良い方を選択してください。

① 個別健診(要予約)

とき ▼ 平成23年3月31日(木)まで

場所 ▼ 契約指定医療機関(県内約560カ所)

※「自身で受診希望の医療機関」に予約ください。

② 集団健診(予約不要)

とき ▼ 11月15日(月)・16日(火)いずれも8時30分～11時30分

場所 ▼ 保健センター

受診に当たっての注意

- 空腹時血糖を測定するため、健診前の10時間は水以外の飲食をしないでください。
- 個別健診に限り、質問票にご記入の上、ご持参ください。(集団健診では質問票は不要です)

特定保健指導のご案内

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高い人などを対象に、生活習慣を改善するための支援(特定保健指導)を行います。

問

- 住民税務課 医療年金係
- 健康推進課 保健予防係(保健センター内)

☎ 58・1006

後期高齢者医療被保険者の皆さんへ

無料配布

おくすり手帳 を活用した健康管理モデル事業を実施しています



竜王町では、後期高齢者医療被保険者を対象に、滋賀県薬剤師会と滋賀県後期高齢者医療広域連合と協力して「おくすり手帳」を活用した健康管理モデル事業を実施しています。

「おくすり手帳」を有効に活用することで、重複投薬防止や副作用防止、急病や災害時には医療への適正な対応が期待できます。配布は無料で行いますが、医療機関などで「おくすり手帳」に記載などをしてもらおうと、診療報酬が加算(10円程度)されます。「おくすり手帳」は、医師・歯科医師・薬剤師があなたの治療に必要な事を記載したり、確認したりするために利用しますので、医療機関や薬局には、必ず手帳をご持参ください。

※「おくすり手帳」に関する詳細は、薬局や医療機関へお問い合わせください。

実施方法 ● 希望者に対し、従来サイズより大きくした(A5)「おくすり手帳」に、保険証などを収納できるカバーを付け、配布します。その後、必要に応じて使用するアンケートにご協力いただきます。

配布場所 ● ファースト薬局、にしぶち医院、竜王町国民健康保険診療所(内科・歯科)、役場 住民税務課

※無くなり次第、終了します。

注意 ● 複数の「おくすり手帳」を所持していると、大事な情報が医療機関に伝わらない場合があります。手帳は一人1冊にまとめましょう。

問 住民税務課 医療年金係 ☎ 58-3702



搬入時間を
厳守して
ください

11月28日は

燃えない粗大ごみ

(鉄くず類)

の収集日です

搬入日時 ■ **11月28日(日)**
8:30~15:00

対象地区 ■ 全地区

搬入場所 ■ 須恵地先町有地
(善光寺川右岸)

搬入数量 ■ 1世帯当たり車1台
(最大で軽トラック
1台相当分)



⚠ 搬入時の注意

- 1 現場職員の指示に応じられない場合は、搬入することができません。
- 2 「粗大ごみ搬入許可申請書」が必要です。用紙は各地区へ別途配布します。
- 3 「粗大ごみ搬入許可申請書」は、事前に必ず各区长さん、各地域環境整備推進員さん、役場 生活安全課、いずれかの確認印(サイン)をもらってください。
※確認印が無い許可申請書では搬入できません。
- 4 鉄くず類以外の物や指定のごみ袋に入る物を持参された場合は、お持ち帰りいただきます。
- 5 家庭から出る粗大ごみが対象です。事業所から出る粗大ごみは搬入できません。
- 6 リサイクルできる物もありますので、当日は自由にお持ち帰りください。

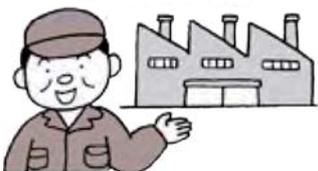
- 7 ごみの積載については、道路交通法を遵守してください。

⚠ 搬入する前に家でチェック

- ☑ 家庭から出る不燃性の粗大ごみが対象です。
- ☑ 指定のごみ袋に入らない粗大ごみを搬入してください。
- ☑ 鉄以外の付属品が多い場合、収集できません。
- ☑ 鉄くず以外の物(ガラス・プラスチック・タイヤなど)は、事前に除いておいてください。
- ☑ ストープ・ファンヒーターは、必ず電池・灯油を除いてください。

粗大ごみ収集を毎年実施していますが、搬入量が多く、中部清掃組合での処理が困難な状況です。

この状況を改善するため、粗大ごみについては、日ごろから、皆さん一人一人が少しずつ中部清掃組合へ搬入していただくよう、ご協力をお願いします。





収集できない物

品目	備考
農業用資材	あぜシートなど農業用廃プラスチック類は、廃プラ適正処理協議会が収集します。
家電リサイクル品	テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・乾燥機、エアコンについては、リサイクル券を買い、規定ルートで出してください。
小型電化製品	指定ごみ袋に入る製品は、各自自治会のごみステーションへ出してください。
パソコン	パソコン3R推進センター ☎ 03-5282-7685へお問い合わせください。
介護用ベッド・遊具	能登川清掃センターへ直接搬入してください。(事前に協議が必要です)
消火器	(株)消火器リサイクル推進センター ☎ 03-5829-6773へお問い合わせください。
大型農機具	販売店に依頼してください。
車の部品・タイヤ	
耐火金庫	
バッテリー	
プロパンボンベ・ボイラー	
ボーリング玉	
アコーディオンカーテン	
大型健康器具類	
がれき	
鑑賞用水槽	
鏡台・姿見	能登川清掃センターへ搬入してください。
スキー板・スノーボード	
洗面台・流し台	
ピアノ・オルガン	
マッサージ機	
スキー・スケート靴	不燃ごみ収集日に各集落のごみステーションへ出してください。
ガラス類	
空き缶	
陶磁器類	

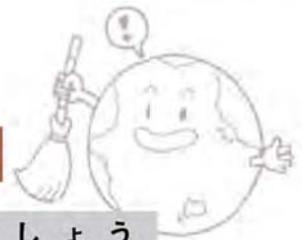


収集できる物

金属類その他 ※電気コードは必ず切って出してください	
▼調理機器	カーテンレール(布は除く)
IH調理器	ブラインド
オーブンレンジ	キッチン収納庫
ガスオーブン	スチール棚・机
ガスコンロ(電池は除く)	パイプいす(金属以外は外す)
▼移動用具	パイプベッド
自転車	スチールラック
一輪車(タイヤは外す)	スチールロッカー
三輪車(タイヤは外す)	貯米缶
車いす	▼その他
▼スポーツ用品など	編み機
スキーキャリア	金属製物干し竿
ゴルフクラブ(バッグは除く)	物干し合(コンクリートは除く)
ブランコ	脚立
▼冷暖房器具	金属製はしご
扇風機	金属製ポール
ストーブ(電池・灯油は除く)	芝刈り機・草刈り機(油は除く)
ストーブガード	スチール門扉
ファンヒーター(電池・灯油は除く)	フェンス
▼家具・収納	トタン
網戸	ドラム缶(中は空にする)

☑ 有 58・3703
 問 生活安全課 生活環境係
 (防災センター内)

12月5日(日)は 町内一斉清掃の日



一人一人の手でまちを美しくしましょう



道路・河川・排水溝・不法投棄場所などの清掃を実施しましょう。
 回収したごみは指定のごみ袋に入れ、自治会名を記載し、ごみ集積所へ搬入してください。



町税の滞納整理を強化しています!

町民一人一人の税が行政を支えています

公平な納税のために…

皆さんが納めている県税や町税は、福祉・教育など住民の皆さんへの身近な行政サービスに使われる大切な財源です。

滞納となっている町税(住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など)を放置されることは、納期限内にきちんと納付されている大部分の納税者との公平性を欠くことになり、さらには町の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになりかねません。

竜王町では、10月から滋賀県と連携して地方税の徴収を進める共同徴収チームを編成し、機動的かつ集中的に滞納整理を実施しています。納付できるのに納付しない悪質な滞納者に対して滞納処分を強化しています。

税金を納めないで放置すると

損することばかり

全国の市町村では、地方税の滞納に対して、ますます厳しい滞納処分をせざるを得ない状況になってきています。

地方税法には、「納税者が督促状を受け十日を経過した日までに完納しない場合、市町村徴税吏員は滞納者の財産を差し押さえなければならない」と明記され

ています。

滞納となっている状態をそのまま放置されると、滞納者の意思とは関係なく、本税に督促手数料・延滞金を含めた滞納税額を法律に基づき強制的に徴収することになります。



▲預貯金の差押調書を作成

納められない事情がある人は

ご相談ください

病气や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納付することが困難な人については、生活状況などをお聞きした上で、分割納付などの相談に応じますので、放置せず早期の納税相談をお願いします。

ただし、虚偽の申し出や、納付計画を守っていただけない場合は、強制的な滞納処分の対象になります。

最終手段、その前に…

町では、やむを得ない理由で一時的に税金の納付が困難な場合と、納付できないに納付しない悪質な滞納者を見極め、預貯金調査や勤務先への給与支給状況の調査などの「財産調査」と差し押さえをはじめとする「滞納処分」を強化しています。

財産が発見できなかった滞納者には、最終手段として、滞納者の自宅や所有不動産などに強制的に立ち入り財産調査を行う「搜索」を実施します。これは、徴税吏員に与えられている最終手段となります。

また、搜索により差し押さえを行った財産などを売却して滞納者の滞納税金に充てることを目的とした、インターネット公売を実施します。

延滞金について

延滞金(年率14.6%)、督促手数料(80円)は、地方税法で徴収しなければならないものと定められています。

納期内にきちんと納付されている納税者との公平性のためにも、延滞金および督促手数料を納めて頂きます。

国民健康保険税や

後期高齢者医療保険料を

納めないでいると…

督促状発送後、滞納が続いた場合

通常の保険証の代わりに短期被保険者証が交付される場合があります。短期被保険者証は有効期間が短く、その都度更新手続きが必要になります。

特別な理由もなく

納期限から1年を過ぎた場合

保険証を返していただき、代わりに被保険者であることを証明する資格証明書を交付します。医療機関などでは、医療費をいったん全額負担することになります。

特別な事情もなく納期限から

1年6カ月を過ぎた場合

給付が全部または一部差し止めになります。

それでも納めないでいると…

差し止められた給付額が、滞納している保険税(料)に充てられることがあります。

後期高齢者医療保険料や

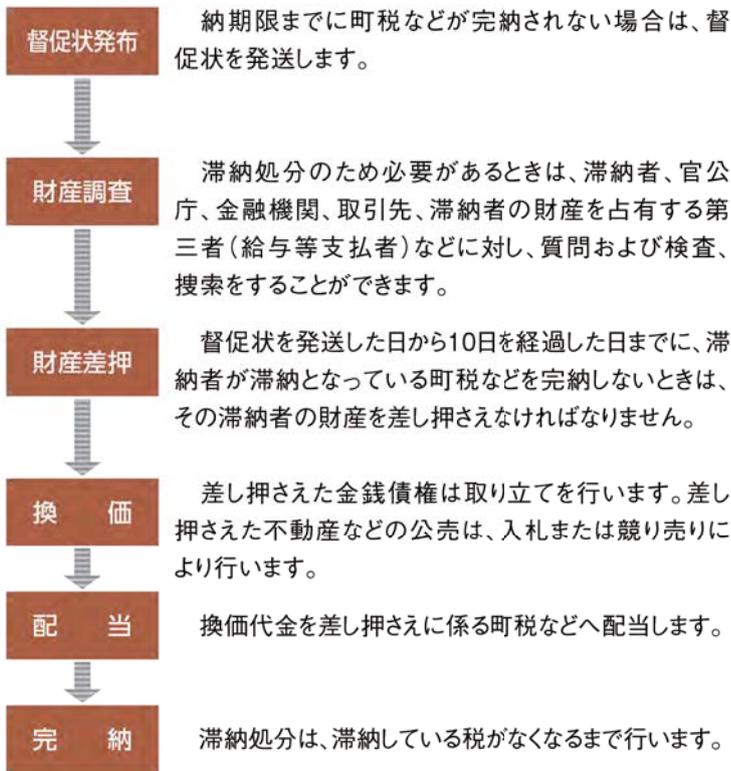
介護保険料も

滞納処分の対象です

介護の問題が老後の最大の不安要因となっている現在、家族だけで介護を行うのは非常に困難になっています。

万一、介護保険料を滞納してしまうと、将来、介護給付が差し止めとなる場合がありますので、介護保険料の納め忘れがないか、ご確認をお願いします。

滞納処分は法律に基づく強制執行です



また、病気や失業、事業の経営不振など、やむを得ない理由で一時的に保険料を納期限内に納付することが困難な人は、速やかに分割納付などの納付相談を行ってください。

後期高齢者医療保険料や介護保険料についても、納付できるように納付しない悪質な滞納者には、町税と同様に地方税法や国税徴収法が適用され、滞納処分の執行もあり得ますので、納付できない事情がある人は、納付相談を必ず行ってください。

12月は「滞納整理強化月間」です

滋賀県と市町では、12月を県内共通の「滞納整理強化月間」として滞納処分を厳正かつ効果的に実施し、町税の収納促進および納税秩序の維持・向上を目指し、皆さんの理解と協力が得られる税務行政を確立するため、より一層の滞納整理に取り組みます。

問

- 中部県税事務所 納税課(県税について) ☎ 22・7707
- 役場 住民税務課 税務係・管理徴収係(町税について) ☎ 58・3750
- 役場 住民税務課 医療年金係(後期高齢者医療保険料について) ☎ 58・3702
- 役場 福祉課 高齢者福祉係(介護保険料について) ☎ 58・3705

2011年版

県民手帳を販売します

毎年多くの人に愛用されている県民手帳の2011年版が発行されます。

左記のとおり、町民の皆さんに直接販売させていただきます。申し込みや予約は必要ありませんので、直接販売場所までお越しください。

県民手帳の販売については、例年、各字ごとに販売チラシの回覧、取りまとめ、手帳の配布などをしていただいていたのですが、今年からは、役場での直接販売の方法となります。



問 政策推進課 人権広報係

☎ 58-3701

販売場所 ■ 役場 政策推進課(庁舎2階)

販売期間 ■ 11月15日(月)～11月30日(火)

8:30～17:15

(土・日曜日および祝日を除く)

販売金額 ■ 1冊500円

編集発行 ■ 滋賀県統計協会



濃い緑色です

お役立ち3ポイント

▲サイズ:139mm×82mm

1 日記帳(月間・週間予定表)

- ★過去5年間のお天気を紹介
- ★滋賀県なんでも一番を掲載

2 各種最新統計資料

- ★滋賀県や県内市町の主な各種統計データを掲載(滋賀県の全国順位もご紹介)

3 便利な生活情報

- ★県内の主な行事が一目瞭然りょうぜん
- ★県内官公庁や各種施設の一覧
- ★暮らしの相談窓口など

人事往来

竜王町監査委員

▼こんな仕事をします

町の行政の事務事業が、最小の経費で最大の効果を発揮するよう運営されているか監査します。

任期 平成22年10月1日～平成26年9月30日



吉田 定男さん
よしだ・さだお(総)

竜王町固定資産評価審査委員会委員



西村 悦男さん
にしむら・えつお(錦川)

▼こんな仕事をします

固定資産課税台帳に登録された価格に関して不服の申し出があった場合に、その申し出について審査します。

任期 平成22年10月1日～平成25年9月30日



村地 半治郎さん
むらち・はんじろう(西川)

女性に対する暴力をなくす運動

期間 11月12日(金)～25日(木)

「配偶者・パートナーからの暴力」、「性犯罪」、「売買春・人身取引」、「セクシュアル・ハラスメント」、「ストーカー行為」など、女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。女性に対する暴力は、決して許されるものではありません。

女性の人権に関する相談はこちら!



全国一斉「女性の人権ホットライン」

(大津地方法務局内)

☎ 0570-070-810

実施日時 ■ 11月15日(月)～21日(日)

8:30～19:00(土・日曜日は10:00～17:00)

女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

問 ● 政策推進課 人権広報係 ☎ 58-3701

● 健康推進課 子育て支援係 ☎ 58-1006

ま

ち

の

ホ

ツ

と

ニ

ユ

ー

ス

▼竜王中学校で授業に参加



▼日本文化体験で書道に挑戦



▼竜王小学校で外国語活動に参加



スーサー・マリー市の中学生たちが竜王町を満喫！

竜王町中学生国際交流受入事業で姉妹都市から9人を受け入れ

竜王町では、平成5年度から竜王町の姉妹都市である米国ミシガン州スーサー・マリー市と、中学生の派遣・受け入れを交互に行っています。今年は受け入れの年に当たり、9月28日～10月6日、同市使節団の9人（生徒7人、引率者2人）が竜王町にホームステイし、町内の小・中学校へ体験入学をされたり、書道や生け花、もちつきなど日本文化の体験をされたりしました。

期間中は、ホストファミリーをはじめとする地域の皆さんもアメリカの言語・文化・人柄に触れ、交流を深めるとともに貴重な体験をされたようです。

古株さん・畑中さんに農林水産大臣から賞状授与

結婚相談員として農業後継者の育成に尽くす

9月15日、長年にわたる農村での結婚相談活動を通じた農業後継者の育成に貢献された功績に対し、古株五郎さん（小口）、畑中芳枝さん（西出）に農林水産大臣から賞状が授与されました。

過去、農林水産業の後継者育成に顕著な功績があった者として、古株さんは平成20年度に、畑中さんは平成21年度に「農林水産功労賞」（知事表彰）を受賞されており、今回はこれまでの功績をたたえられ、賞状が送られました。

受賞された二人は、「相談活動にはいろいろと難しい面が多くなってきているが、これからもがんばりたい」と今後の相談活動への抱負を語られました。ともに受賞おめでとうございます。



▲農林水産大臣から賞状が授与された古株五郎さんと畑中芳枝さん



エンジョイ・スポーツ♪「ドラゴンピック2010」

ドラゴンハットで町民運動会が開催

10月10日、第45回町民運動会「ドラゴンピック2010」が、総合運動公園ドラゴンハットで開催され、32地区の老若男女が共にさわやかな汗を流しました。

《綜合成績》

	第1部	第2部	第3部	第4部
優勝	小口	林	橋本	駕輿丁
準優勝	鏡	西山	綾戸	川上



▲仲間の活躍に手を叩いて応援!



▲大玉ころがし



▲ドラゴンスラローム



▲ムカデリレー



▲綱引き



▲自治区対抗リレー(男女混合)



▲体育館では体力測定(立ち幅跳び)も行われました



▲サツマイモ掘りを楽しむご家族。大きなサツマイモに、にっこり

家族で“ほくほく”秋の収穫

アグリパーク竜王でサツマイモ掘り

アグリパーク竜王では、季節の果物や野菜の収穫を楽しもうと、町内外からたくさんの観光客や家族連れが訪れています。

10月、山之上に広がる農園のサツマイモ畑では、5月ごろに植え付けられたサツマイモが、今年も無事大きく育ちました。訪れた人たちは、自然の恵みと土とのふれあいを楽しみながら、サツマイモ掘りを体験していました。鍬を使って土を掘り起こし、サツマイモの姿が現れると、まさに「芋づる式」に次から次へと引き抜け、楽しみにしていた秋の収穫に喜びの声が上がりました。この農園では、無農薬で育てたこだわりと甘味が好評で、毎年訪れる人も多いとのこと。サツマイモ掘りは、11月中旬まで楽しめます。

国民年金 のご案内

● 住民税務課 医療年金係 ☎ 58-3702
● 草津年金事務所 ☎ 077-567-2220

国民年金制度とは

国民年金は、現役世代が高齢世代を支え、現役世代が高齢世代になったときに次の世代が支えるという「世代と世代の支え合い」(相互扶助)の仕組みで成り立っています。日本国内に住所のある20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。



納めた国民年金保険料は 全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は、所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除として申告すると、その年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

平成22年分の確定申告の場合、控除の対象は、平成22年1月～12月中に納めた保険料全額です。(過去の年度分や追納保険料なども含みます)

納付した国民年金保険料について社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成22年1月1日から9月30日までに国民年金保険料を納付された人には、日本年金機構本部から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ず控除証明書または領収証書を添付してください。10月1日から12月31日までの間に今年初めて国民年金保険料を納付された人には、翌年の2月上旬に送付されます。また、ご自身の保険料だけでなく、

配偶者やご家族の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付の上、申告してください。

税法上もとても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方です。そのためにも、保険料は納め忘れないようきちんと納めましょう。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」については、左記へお問い合わせください。

控除証明書専用ダイヤル

☎ 0570・070・117

※通話料金は一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用できます。ただし、携帯電話の場合は、全額お客さま負担となります。※IP電話などの場合は、☎ 03・6700・1130へご連絡ください。通話料金は、全額お客さま負担となります。

受付期間 11月1日(月)～平成23年3月15日(火)

受付時間

● 平日は、8時30分～17時15分

※ただし、月曜日(月曜日が休日の場合は火曜日)は、19時まで受け付けます。

● 第2土曜日は、9時30分～16時

● 祝日、12月29日(水)～1月3日(月)は、利用できません。

(一日年金相談所(要予約)のご案内)

草津年金事務所では、次の日程で出張年金相談(予約制)を開催します。ぜひご利用ください。

日程

● 近江八幡市役所会議室

：11月24日(水)、12月22日(水)、平成23年1月26日(水)、2月23日(水)、3月23日(水)

● 甲賀市水口社会福祉センター

：12月9日(木)、平成23年1月18日(火)、2月10日(木)、3月10日(木)

申し込み方法

年金手帳など基礎年金番号の分かるものを用意し、相談希望日の3週間前までに次の方法でお申し込みください。

● 電話での予約：8時30分～17時15分に、左記の予約専用電話でお申し込みください。

● FAXでの予約：役場 住民税務課に所定の申込票がありますので、記入して左記へ送付してください。

予約専用電話・FAX 草津年金事務所 お客様相談室

☎ 077・567・1383
☎ 077・562・9638

※予約以外のご用件はお受けできません。

教育委員会 だより

竜王町教育委員会事務局

「竜王町教育月間」を

「ご存じですか？」

—11月1日は「滋賀教育の日」です—

滋賀県では、11月1日を「滋賀教育の日」と定め、この日には教育を考える催しが実施されています。

竜王町教育委員会でも、これを記念して、11月1日の前後1カ月を「竜王町教育月間」とし、地域に開かれた取り組みや園・学校の公開をこの期間に積極的に行っています。

本年度も、幼稚園での保育参加や小・中学校の授業公開のほか、竜小まつり・西小まつりなどの子どもたちの学習成果の発表会、中学校の入学説明会、さらに各PTAの研修事業など、町内五つの園・学校で、それぞれ独自の取り組みを計画しています。

この教育月間中の取り組みを利用して、できるだけ多くの保護者や地域の皆さんに、幼稚園や学校に足を



▲授業参観の様子(竜王中学校)

運んでいただき、子どもたちの様子を知っていただきたいと考えています。そして、これからの竜王町の未来を拓く大切な子どもたちの教育を考える良き機会となることを願っています。

案内については、各園・学校ごとに行います。詳細は、左記へ気軽にお問い合わせください。

- 教育委員会事務局 学務課
- 竜王幼稚園 有 58・3710
- 竜王西幼稚園 有 57・0009
- 竜王小学校 有 58・2356
- 竜王西小学校 有 57・0004
- 竜王中学校 有 58・1900
- 竜王中学校 有 58・0021



生活安全課 生活環境係 (防災センター内) 有 58-3703

短歌・俳句の新聞掲載トラブル

～高齢者を狙う、短歌・俳句の新聞掲載への電話勧誘～

近年、短歌や俳句の新聞または雑誌などへの掲載に関する相談が多くなってきています。

●トラブルの特徴

- 突然、電話が掛かってきて勧誘するケースがあります。
- 「素晴らしい作品なので、ぜひ掲載したい。掲載料は無料」などと消費者を褒めて勧誘し、承諾した後、高額な請求をする。
- 新聞社からの勧誘と誤認させる。
- すぐに解約を申し出ても、「すでに印刷しているので解約できない」と応じない。



●注意が必要です

自分の作品を褒められ、趣味を発表する機会を得ることはうれしいものです。しかし、その心理に付け込んで契約を迫るという手口もあるため、業者の「無料」などといった勧誘時の説明をうのみにせず、新聞(雑誌)名、掲載時期、金額など条件をよく確認しましょう。また、絵画、書道などにも同様の手口がみられ、ほかの趣味でも注意が必要です。

(出典『2011年版くらしの豆知識』国民生活センター発行)
竜王町消費生活学習グループ

お体大切に

国保診療所だより

問 竜王町医科診療所 ☎ 57-0610



ハチにご注意!

「アナフィラキシー」とは?

竜王町医科診療所
野別医師



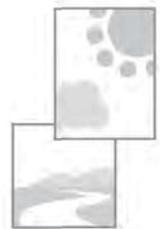
「アナフィラキシー」という言葉を聞かれたことはありますか。新聞やテレビで「ハチに刺されて、ショック死した」と報道されているのを見た人は多いと思います。そのショックを起こす原因がアナフィラキシーです。

アナフィラキシーとは、全身に急に起こるアレルギー反応のことです。症状は皮膚のかゆみ、手足や口のしびれ感、息苦しさ、せき、胸やのどが締め付けられる、動悸、吐き気などで、症状の程度は軽症から重症、死亡例までさまざまです。この原因の代表的なものが昆虫の刺傷で、主にハチ(スズメバチ)によるものです。そのほかには、食品・薬などが原因になることもあります。

今までにこのようなアナフィラキシー症状を経験された人は、緊急用の薬を常備しておく必要があります。また、ショックに至るような重症になる人は、「エピペン」というアドレナリン自己注射薬を備えておくことをお勧めします。救急車・病院で処置を受ける前に、症状が出て早いうちに使用することで救命が可能になります。もしも、周囲にアレルギー症状を持っている人がいる場合は、アレルギーが出た緊急時には救命の協力をしていただくようお願いします。



福祉の窓



「療育手帳」について

療育手帳とは?

知的な障がいのある人が、一貫した指導・相談や各種の福祉サービスを受けやすくするためのものであり、「彦根子ども家庭相談センター」または「障害者更生相談所」において知的障がいであると判定された場合に交付されるものです。

障がいの程度

- * A1: 最重度 * B1: 中度
- * A2: 重度 * B2: 軽度

交付手続き

交付申請は、下記の必要書類を役場福祉課へ提出してください。本人の障がい状況などの聞き取り調査をさせていただきます。後日、18歳未満の人は「彦根子ども家庭相談センター」へ、18歳以上の人は「障害者更生

相談所」で判定を受けていただきます。

- 「療育手帳交付申請書」(福祉課にあります)
- 障がいのある人の写真2枚(縦4センチメートル×横3センチメートル)

再判定について

療育手帳の交付を受けた人は、手帳交付後も障がいの程度を確認する必要があるため、原則として2年後に再判定を行います。

手帳に記載されている次回判定年月に合わせて、役場福祉課へ再判定の申請をしていただき、「彦根子ども家庭相談センター」または「障害者更生相談所」で再判定を受けていただきます。

詳しくは、役場福祉課へお問い合わせください。

問 福祉課 社会福祉係
(福祉ステーション内)
☎ 58-3705
☎ 58-8019

本のもり

オススメの新刊

奈良の魅力を探る
奈良遷都1300年を記念して



万葉びとの奈良

著=上野 誠
出版=新潮社

著者は、「まず、若草山の山頂から奈良の街を俯瞰して、そのスケールを実感してから、平城京のことを考えてほしい」と言います。「万葉集」の歌を題材にして、平城京とその時代に生きた人々(みかどから庶民まで)の暮らしや社会について、生き生きと興味深く語っています。



入江泰吉の奈良

著=入江 泰吉、白州 正子ほか
出版=新潮社

「奈良」の写真家といってまず思い浮かぶのが、入江泰吉氏です。この本は、入江氏が亡くなった年(1992年)に出版され、入江さんを偲ぶ本になっています。昭和20年代・30年代のゆったりした、懐かしい奈良に出会えます。また、入江氏の写真を堪能したい人は、当館所蔵の「古色大和路」、「東大寺」などをご覧ください。

問 竜王町立図書館 有 57-8080

子育てインフォ information

子育てワンポイント チェック⑥

問 健康推進課 子育て支援係 (保健センター内)

有 58-1006

子どもに「ありがとう」と
言っていますか？

- 1 はい
- 2 いいえ

大人は、子どもには「ありがとうは？」とよく求めますが、大人から子どもに「ありがとう」と言うことは、少ないのではないのでしょうか。ある日たまたま、子どもが自分からお茶わんを運ぼうとしたり、掃除を手伝おうとしたりすることがあります。そんなとき、手伝うのは当たり前と思い、何も言わないのではなく「手伝ってくれてありがとう」



「ありがとう」と言うこと、きつと子どもはすごくうれしそうに顔をします。何かしてもらったら、「ありがとう」と言うことで、子どもは「自分も役に立つんだ。喜ばせることができると」と思えます。「ありがとう」という言葉をどんどん使いたしましょう。

元気にがんばれ —わんぱく交電塾Part II—

町公民館は、「わんぱく交電塾」を通して子どもたちの体験学習を支援しています。「どんなことをするの?」と気になる今後の活動予定を、塾ごとにご紹介します。

ニュースレター



これからも住居皆さんに愛され、気軽に利用できる公民館を目指します

問 竜王町公民館 有 58-1005

「わんぱく交電塾」活動予定

絵画塾 活動拠点：農村女性の家

- 11月「秋の紅葉スケッチ」
- 12月「年賀状版画作り」
- 1月「冬の景色スケッチ」



(絵画塾)

華道塾 活動拠点：農村女性の家

- 11月「生け花」
- 12月「クリスマスアレンジと正月飾り」



(華道塾)

茶道塾 活動拠点：町立図書館 視聴覚室

- 11月～2月「作法とお茶の点て方」



(茶道塾)

パソコン塾 活動拠点：町立図書館 視聴覚室

- 11月～1月「インターネット操作」



(パソコン塾)

将棋塾 活動拠点：町立図書館 視聴覚室

- 11月～1月「将棋の戦略法と対戦」



(将棋塾)



自衛官等採用試験のご案内

★自衛隊高等工科学校生徒

受験資格 ■ 中学校を卒業した

(見込み含む) 15歳以上17歳未満の人

試験日 ■

● 一次：平成23年1月22日(土)

● 二次：平成23年2月5日(土) 8日(火)のうち一日

願書受付期間 ■ 11月1日(月)～平成23年1月7日(金)

待遇など ■ 手当を受けながら、自衛隊で高校卒業資格を得られます。

★予備自衛官補

受験資格 ■

● 一般採用：18歳以上34歳未満の人

● 技能採用：18歳以上55歳未満の人

※技能区分については、下記へお問い合わせください。

試験日 ■ 平成23年4月上旬

願書受付期間 ■ 平成23年1月～3月下旬予定

待遇など ■ 将来、予備自衛官となつて、今の仕事をしながら定期的に訓練を受け、いざという

時に警備や後方支援、国民の保護のための任務に当たります。

問

● 自衛隊近江八幡地域事務所

☎ 33・2103

● 役場 総務課 総務係

☎ 58・3700

育児



「ちびっこ幼稚園」に

お越しください！

★竜王幼稚園・竜王西幼稚園

「就園児親子面談」

対象 ■ 次年度就園予定児(平成18年4月2日～平成20年4月1日生まれ)

とき ■ 11月24日(水)午後から

場所 ■ 竜王幼稚園・竜王西幼稚園

内容 ■ 次年度就園予定児の親子面談を行います。

持ち物 ■ 保護者とお子さんの上履き

その他 ■ 詳細は教育委員会事務局より事前に通知します。

問

● 竜王幼稚園

☎ 57・0009

● 竜王西幼稚園

☎ 58・2356

火災予防に関するお知らせ ～身の回りを再点検～

平成23年5月31日までに
すべての住宅で
「住宅用火災警報器」の
設置が必要です!



「住宅用火災警報器」もう設置しましたか?



▲住宅用火災警報器

近年、住宅火災による死者が増加しており、死に至った原因として「逃げ遅れ」の割合が非常に高くなっています。また、住宅での火災の死者の半数以上が65歳以上の高齢者であり、今後、高齢化社会が急速に進展していくことに伴い、さらに増加が懸念されることから、火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器の設置が重要です。

火災時の逃げ遅れを防ぐため、消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が義務化されました。住宅用火災警報器に関する詳細やご相談は、下記へお問い合わせください。

3相200V動力電源の農業用機械などを
使用している皆さんへ

⚠ 長年ご使用の「低圧進相コンデンサ」は
発火の危険性があります!

何年も前の「低圧進相コンデンサ」を使っていますか。古い低圧進相コンデンサには保安装置がありません。昭和50(1975)年以前に製造されたものについては、保安装置が内蔵されていないため、経年劣化により、場合によっては火災に至る危険性があります。また、社団法人 日本電機工業会では、10年を更新推奨期間としています。電気が起因する火災を防ぐため、専門業者による定期的な点検をお勧めします。



▲古い低圧進相コンデンサ

製造年を
確認しましょう

問 東近江行政組合 近江八幡消防署 ☎ 33-5119



滋賀県の最低賃金が
改正されました

★滋賀県の最低賃金は706円
(平成22年10月21日発効)

滋賀県最低賃金は、常用・パートなど雇用形態を問わず、県内すべての労働者に適用されます。最低賃金は、賃金の最低額を保障するとともに、労働条件の改善に重要な役割を果たしています。

県内で労働者を一人でも使用している事業主は、1時間706円以上、賃金を支払う必要があります。(特定の産業には、産業別最低賃金が定められています)

- 滋賀労働局 賃金室
☎ 077・522・6654
- 東近江労働基準監督署
☎ 22・0394

11月は「労働保険
適用促進強化期間」です

厚生労働省では、「労働保険未手続事業の一掃」に向けて年間を通じた啓発を図るとともに、

11月1日(月)～30日(火)の1カ月を「労働保険適用促進強化期間」として、全国的に集中的な広報活動を展開しています。

労働保険(労災保険と雇用保険)は、職場の皆さんが安心して働けるよう、政府が管理・運営している保険制度です。

★労災保険とは

労働者が業務上の事由や通勤によって負傷したり、疾病になつたり、あるいは不幸にも死亡された場合に、被災労働者や遺族を保護するため、必要な給付を行うものです。

また、被災労働者の社会復帰の促進、被災労働者およびその遺族の援護、労働者の安全・衛生の確保を図るための社会復帰促進などの事業も行っています。

★雇用保険とは

労働者が失業した場合、雇用の継続が困難となる事由が生じた場合、職業に関する教育訓練を受けた場合に必要な給付を行うことにより、その生活や雇用の安定を図るとともに、再就職と職業生活の継続を援助するものです。

また、失業の予防、雇用状態

しが

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)シンポジウム

と き ● 11月20日(土)13:00～16:30 (受付12:30～)

場 所 ● 滋賀県立男女共同参画センター
(近江八幡市鷹飼町80-4)

主 催 ● 仕事と生活の調和推進会議しが
定 員 ● 400人

参加費 ● 無料(託児有り)

申し込み方法 ●

* 入場は無料ですが、シンポジウムのみ入場整理券が必要です。シンポジウム参加希望の方は、11月12日(金)までに往復はがきまたはインターネットでお申し込みください。(先着順で定員になり次第、終了します)

往復はがきの場合

青 520-8577 返信 滋賀県 男女共同参画課 宛	こちらで、ご案内を印刷しますので、何も記入しないでください。	緑 〇〇〇-〇〇〇〇 返信 貴方の 郵便番号 ご住所 お名前	往復の裏面 「シンポジウム参加希望」郵便番号 ・住所 ・氏名(ふりがな) ・電話番号 ・託児の有無 対象児の氏名・年齢 ・手話通訳の有無
--------------------------------------	--------------------------------	---	---

インターネットの場合

* 下記の滋賀県 男女共同参画課ホームページの「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)シンポジウム」の参加申し込みのボタンをクリックしてください。

HP <http://www.pref.shiga.jp/c/danjo/>

問 滋賀県 男女共同参画課 ☎ 077-528-3070

“やさしさ”と“おもいやり”が響きあう滋賀の未来のために、今、わたしたちができること...そんな気付きのシンポジウムに参加してみませんか?

イラスト:
タカノキョウコ

プログラム

- 13:00 開会
- 13:05 手紙・ポスターコンクール表彰式
- 13:20 トーク&トーク
～滋賀県での好取組事例を添えて～
- 14:45 ワーク・ライフ・バランスミュージカル
「ザ☆デビュー 男の料理教室」より
- 16:15 未来へのアピール
- 16:30 閉会

その他イベント10:00～

- 読み聞かせコーナー ● ビデオ上映会 ● 出張カフェ ● 展示スペースなど盛りだくさん!ぜひご参加ください。

参加
自由

まちの相談窓口

相談は無料で、秘密は厳守します

心配ごと相談所

さまざまな
心配ごとの相談

☆11月1日(月)・11日(木)・22日(月)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

☆12月1日(水)・13日(月)・21日(火)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

問 竜王町社会福祉協議会 ☎ 58-1475

行政相談所

国・役所・独立行政法人
についての苦情・要望

☆11月11日(木)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

☆12月13日(月)

時間 10:00~12:00 勤労福祉会館

問 総務課 行財政係 ☎ 58-3700

認知症に関する相談

問 福祉課 地域包括支援センター
(福祉ステーション1階)

☎ 58-3704 ☎ 58-8019

こどもひろば

親子のふれあいの場

☆月・水・木曜日 …… 保健センター

☆火曜日 …… 地域子育て支援センター
(ひまわり保育園隣)

☆金曜日 …… 鶴川ふれあいプラザ
※祝日はお休みとなります。

時間 9:30~12:00/13:00~15:30

問 健康推進課 子育て支援係 ☎ 58-1006

浦谷整骨院

各種保険取扱・交通事故・労災

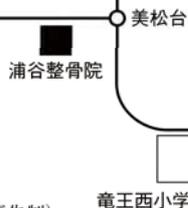
OPEN 8:30~12:30

16:00~20:00

CLOSE 木・日(午後)・祝日

捻挫・打撲・骨折・脱臼

TEL0748-26-1334 (予約優先制)



8/1日
開院

問 東近江保健所

☎ 22-1253

の是正および雇用機会の増大、労働者の能力の開発・向上、そのほか労働者の福祉の増進を図るための事業も行っていきます。

★事業者は労働保険に加入しなければなりません

労働者を雇用する事業主は、業種や規模の大小にかかわらず、すべて労働保険に加入しなければなりません。

加入手続きを故意に怠っていると、労働保険料をさかのぼって徴収されるだけでなく、追徴金も徴収されることとなります。加えて、事業主が加入手続きを怠っていた期間中に労災事故が発生した場合、さかのぼって保

険料を徴収するほかに、労災保険から給付を受けた金額の10パーセントまたは40パーセントを事業主から徴収することとなりますので、ご注意ください。

★労働保険の詳細について

労働保険の加入については、労働基準監督署・ハローワーク(公共職業安定所)で手続きを行ってください。

労災保険・雇用保険には、中小企業の事業主の委託を受けて、事業主に代わり労働保険の事務処理を代行する「労働保険事務組合制度」がありますので、ご利用ください。
※詳細は、下記へ気軽にお問い合わせ

合わせてください。

問

滋賀労働局 総務部 労働保険
徴収室

☎ 077-522-6520

●東近江公共職業安定所(ハローワーク)

☎ 22-1020

保健



原子爆弾被爆者二世の 健康診断を実施します

対象者 ■被爆者健康手帳を持っている父または母(死亡している者を含む)の二世であり、父

または母の被爆以後に出生した人で、被爆者健康手帳を持っていない人。

実施期間(予定) ■平成23年1月5日(水)~3月31日(木)

申し込み ■受診を希望される人は、11月26日(金)までに東近江保健所へご連絡ください。

検査項目 ■①視診、問診、聴診、打診および触診②CRP検査③

血球数計算④血色素検査⑤尿検査⑥血圧測定⑦肝機能検査⑧ヘ

モグロビンA1c検査

費用 ■無料

※ただし、精密検査費用および

交通費は除きます。

受診できる医療機関(予定) ■

●近江八幡市立総合医療センター

所 近江八幡市土田町1379

●公立甲賀病院

所 甲賀市水口町鹿深3-39

●東近江市立蒲生病院

所 東近江市桜川西町340

●東近江市立能登川病院

所 東近江市猪子町191

※その他の医療機関は左記へお問い合わせください。

その他 ■この健康診断を受診しても被爆者手帳が交付されることはありません。

福祉



介護者家族会

「ふきのとう」からご案内

役場発

介護者家族会「ふきのとう」では、介護経験者や現在介護をしている人、介護に関心のある人が集まり、介護についての勉強をしたり情報交換をしたりする交流会を開催しています。

今回は、ショートステイ（泊りサービス）の見学と意見交換を行います。この機会に、ぜひご参加ください。

とき ■ 12月2日(木) 13時30分～15時30分

場所 ■ 沖の原ショートステイ (東近江市)

集合場所 ■ 13時に役場 福祉ステーション前にお越しください。車で乗り合って出掛けます。

参加費 ■ 無料

申し込み ■ 当日までに左記へお申し込みください。

問 福祉課 地域包括支援センター

☎ 58・3704

講習



発達支援講座を開講します

役場発

★子どもたちの今を生きる姿

～ある高等学校の

美術の授業から

とき ■ 11月19日(金) 19時30分～21時30分

場所 ■ 保健センター 1階 集団健診室

講師 ■ 滋賀県立愛知高等学校教諭(人権教育担当)若林 隆さん

内容 ■ 高校での美術教育の新たな実践の中から、その作品作りを通して「今」を生きる高校生の姿を垣間見ることができそうです。そして、「今」の充実が「未来」の充実につながるのか、考えてみたいと思います。その他 ■ 参加申し込みは不要です。託児を希望する人は、11月16日(火)までに左記へお申し込みください。

問 健康推進課 発達支援室

☎ 58・1006

保健の掲示板

11月1日～12月14日分

- 11月9日(火) 2歳6カ月児健診
対象 平成20年4月・5月生まれ
 - 11月24日(水) 4カ月児健診・BCG接種
対象 平成22年7月生まれ
※BCG予診票もご持参ください。
 - 11月25日(木) 10カ月児健診
対象 平成22年1月生まれ
 - 12月7日(火) 3歳6カ月児健診
対象 平成19年5月・6月生まれ
 - 12月9日(木) 1歳6カ月児健診
対象 平成21年4月・5月生まれ
-
- 場所 保健センター
受付 13:00～13:20
持ち物 母子健康手帳、質問票
- 11月16日(火) ポリオ予防接種
場所 保健センター
受付 14:00～14:40
持ち物 母子健康手帳・予診票

- 11月19日(金) 赤ちゃんサロン・たまごサロン
場所 保健センター
時間 9:30～11:30、13:30～15:30
※たまごサロンは13:30～15:30(要予約)
持ち物 母子健康手帳

問 健康推進課 保健予防係 (保健センター内) ☎ 58-1006

詳しくは保健センターへお問い合わせください

お知らせ



「竜王商業施設開発計画に係る環境影響評価事後調査報告書」の公告・縦覧のお知らせ

竜王町大字薬師字砂山地先では、西武ゴルフ(株)と三井不動産(株)により「竜王商業施設開発計画(三井アウトレットパーク 滋賀竜王)」が進められています。現在、この計画は、第1期工事が完了し、オープンしています。事業者は、「滋賀県環境影響評価条例」に基づき、第1期工事期間中に実施した事後調査の内容をまとめた「事後調査報

告書(工事中)」の公告・縦覧を行います。

縦覧期間 ■ 11月5日(金)～12月6日(月)

縦覧場所

- 1 滋賀県 県民文化生活部 県民生活課 県民情報室
- 2 滋賀県東近江環境・総合事務所 環境課
- 3 役場 生活安全課(防災センター内)
- 4 西武ゴルフ(株)滋賀事務所

※詳細は、滋賀県公報・滋賀県ホームページでご覧になれます。

問

西武ゴルフ(株)管理部(担当:蛭田)

☎ 04・2903・1101

三井不動産(株)関西支社(担当:岡部)

山之上に次世代住宅展示場を開設! ISO 9001 認証

特徴は…3階建、ホームエレベーター・装備発電パネルと建材が一体の、優れた太陽光発電…一級建築士、スタッフがお待ちしております

総合建設業・一級建築士事務所

株式会社 ヤマタケ創建 Yamatake Sohken Inc.

〒520-2531 本社/山之上 57-1100 住宅部展示場57-1212 東近江(営) 55-3300 粟東(営) 077-553-9933

http://www.yamatake-sohken.com

住む人に優しい 環境に優しい 耐震に優れた COSTに優しい

☎ 当:岡部) 06・6205・6807



わずかな時間で
救える命があります

献血に行こう!

とき ■ 11月30日(火)

場所 ■ 保健センター

成分
献血

受付時間
10:00~11:00
13:00~15:00

予約制

全血
献血

受付時間
10:00~11:30
12:30~15:30

予約不要

持ち物 ■ 献血カード(手帳)、身分を証明できる物(運転免許証や保険証など)

申し込み ■

- 成分献血…1週間前までに下記へお申し込みください。
- 全血献血…申し込みは不要です。

問 健康推進課 保健予防係 (保健センター内)

☎ 58-1006 ☎ 58-1007

「第12回犯罪被害者支援フォーラム2010」へ参加ください

11月25日(木)~12月1日(水)の1週間は、犯罪被害者などが置かれている状況や、犯罪被害者などの名誉または平穏な生活への配慮の重要性などについて国民の理解を深めることを目的として、「犯罪被害者週間」が実施されます。

この週間に先立ち「第12回犯罪被害者支援フォーラム2010」を開催しますので、ぜひご参加ください。

とき ■ 11月12日(金) 13時30分~16時

場所 ■ 栗東芸術文化会館「さきら」中ホール

入場料 ■ 無料

内容 ■

● 第一部 ▼

* 講演:「オウム事件の経験をふまえて今考える事」~その時何が!そして真実に至るまで~

* 講師:河野 義行さん(松本サリン事件被害者)

● 第2部 ▼ 第一部の講演を受け、京都新聞社論説委員長 十倉良一さんを聞き手にインタビュー

問 特定非営利活動法人おうみ犯罪被害者支援センター

☎ 077・527・5310

大切な人を自死で亡くされた人へ「風の会おうみ」in 東近江のご案内

「風の会おうみ」は、大切な家族を自死で亡くした自死遺族の集まりです。同じような悲しみや苦しみを体験した者同士が集まり、自らの体験を語り、他人の体験を聞くことで、少しずつ心の整理をしていく場を開催しています。

家族や親しい友人にも話せない悲しみ、寂しき、怒りなど、抱えている気持ちを安心してお話ください。

とき ■ 11月27日(土) 14時~15時30分

場所 ■ 東近江保健所(東近江市八日市緑町8・22)

参加費 ■ 300円(茶菓代)

申し込み ■ 不要です。直接お越しください。

問 滋賀県立精神保健福祉センター

☎ 077・567・5010

HP <http://heartland.geocities.jp/naginokai/>

相談



11月23日は「勤労感謝の日」

全国一斉

労働トラブル110番

滋賀県司法書士会では、全国一斉に、司法書士が無料で労働に関するトラブルなどの電話相談に応じます。一人で抱えずに、左記へご連絡ください。

とき ■ 11月23日(火・祝) 10時~16時

相談内容 ■ 働く人々が抱える職場内や会社とのトラブルに関する相談。

問 滋賀県司法書士会

☎ 077・525・1093

(平日9時~17時まで受付)



平田歯科医院

一般歯科・歯科口腔外科
小児歯科・矯正歯科

〒520-2531 竜王町山之上3456

ご予約・お問い合わせは

TEL 0748-57-0600

<http://www.hiratadental.com>



リフォームするなら 当社まで

〒520-2511 滋賀県蒲生郡竜王町林808番地

株式会社 村田管工

<http://www.murakan.com> TEL・FAX 0748-57-0384

- ・リフォーム工事
- ・上下水道工事
- ・給排水設備工事
- ・住宅設備工事
- ・消防設備工事
- ・エクステリア工事
- ・床暖房工事
- ・住宅機器販売・修理

税と料金

納期限までに納めましょう

- 固定資産税
- 国民健康保険税

納期限 **11月30日** 火

- 保育所保育料
- 幼稚園保育料
- 学校給食費
- 通学自動車使用料
- 後期高齢者医療保険料
- 介護保険料
- 水道料金
- 下水道使用料

納期限 **11月30日** 火

口座残高をご確認ください

町税などを口座振替で納付いただいている人は、納期限までに必ず口座残高の確認をお願いします。振替口座を変更されるときは、手続きが必要です。

人の動き

人口	13,201 人 (-30)
男	6,958 人 (-21)
女	6,243 人 (-9)
世帯数	4,393 世帯 (-18)

平成22年9月末現在 かつこ内は前月比

広報 りゅうおう

2010年11月1日発行 第442号 (毎月1日発行)

編集・発行 竜王町役場 政策推進課

〒520-2592 滋賀県蒲生郡竜王町大字小口3番地

☎ 0748-58-3701 ☎ 0748-58-1388

http://www.town.ryuoh.shiga.jp

info@town.ryuoh.shiga.jp

町へのご意見・ご提案については、政策推進課までどうぞ。



広報りゅうおうは、環境に配慮した再生紙と大豆インキを使用しています



1 まちの元気っ子たち お誕生日おめでとう! 歳のハッピーバースデー



たまた そあ
玉手 奏愛 ちゃん
H21.11.2生 さくら団地



すずき ひろと
鈴木 啓仁 くん
H21.11.5生 美松台



ごとう はると
後藤 遥斗 くん
H21.11.18生 小口



たけやま わか
竹山 和花 ちゃん
H21.11.27生 西山



よしかわ かなた
吉川 奏太 くん
H21.11.30生 美松台

募集

お誕生日の記念に… **12月**に1歳を迎える

お子さんの写真を紙面に飾りませんか

締め切り日 **11月10日** 水

応募方法 **1** お子さんの名前(ふりがな) / 性別 / 誕生日

2 保護者名 / 郵便番号 / 住所(自治会名も) / 電話番号

を記入の上、役場へ持参・郵送・電子メールでご応募ください。

※Eメールによる応募の場合、必ず返信します。11月11日(木)までに返信がない場合はご連絡ください。



▲「町長編」・「本編」・「統計資料編」の3編構成です

町勢要覧が 新しくなりました

この度、竜王町町勢要覧が新しくなりました。町のホームページにも掲載していますので、竜王町の元気な姿をぜひご覧ください。